

令和6年12月19日

保護者 様

多良木町立黒肥地小学校

校長 早田 靖伸

P T A会長 中村 英明

児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）

師走の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと拝察いたします。

さて、厚生労働省及び文部科学省から「児童生徒の自殺予防に係る取組」について学校と保護者等が連携・協働しながら行うよう通知がありました。

つきましては、下記の内容を確認いただき、お子様の心身の状況についてご確認いただくとともに、お子様に悩みや困りごとなどがある場合は、学校等へご相談いただきますようお願いいたします。

なお、各種相談窓口等の情報を本校ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

記

1 文部科学省からの通知（抜粋）

（2）保護者に対する家庭における見守りの促進

保護者に対して、長期休業期間中の家庭における児童生徒の見守りを行うよう促すこと。保護者が把握した児童生徒の悩みや変化については、積極的に学校に相談するよう、学校の相談窓口を周知しておくこと。その際、文部科学省のHP上の子供のSOSの相談窓口（※）や「24時間子供SOSダイヤル」を始めとする相談窓口も保護者に対して周知しておくこと。複数の相談窓口を周知する場合は、悩みや不安を抱える児童生徒がどこに相談すべきか混乱してしまわないよう、必要に応じて相談窓口を整理し、周知すること。なお、これらの各家庭における保護者による見守りについては、長期休業の開始前又は長期休業期間中における保護者会等の機会や学校（学級）通信を通じて、保護者に促すことが考えられること。学校は、保護者から相談を受けた時には、必要に応じて関係機関と連携しながら、適切に対応すること。（※）子供のSOSの相談窓口

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm



2 関連文書

- 令和6年度「自殺対策強化月間」に向けた啓発活動等の推進について（依頼）

令和6年12月11日付け、参自発1211第2号 厚生労働省大臣官房参事官

- 児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）

令和6年12月11日付け、生第15号 文部科学省初等中等教育局児童生徒課長

連絡・問合せ

多良木町立黒肥地小学校

教頭 井口 秀明

電話 42-2131